

# 消防大学校における教育訓練等に関する検討会

## 報告書（案）

平成28年 月

消防大学校における教育訓練等に関する検討会

※ ページ付けは、「本文」より開始予定

(白紙)

〇〇〇〇〇

平成28年2月

消防大学校における教育訓練等に関する検討会  
座長 木幡 浩

## 目 次

はじめに .....	5
第1章 消防大学校の教育訓練に係る課題 .....	6
1. 退職者減少後の幹部教育の見直し .....	6
2. 緊急消防援助隊教育の充実強化 .....	6
3. 大規模イベント対策等消防業務の専門化・高度化への対応 .....	6
4. 消防における女性の活躍促進 .....	7
5. 災害対応力の強化のための実践的な教育訓練の充実 .....	7
6. 消防団を中核とした地域防災力の強化のための教育訓練 .....	8
第2章 具体的な見直しの方策 .....	8
1. 幹部科の見直し .....	8
2. 緊急消防援助隊教育～指揮隊長コース～の充実強化 .....	8
3. 大規模イベント対策等消防業務の専門化・高度化への対応 .....	9
(1) 大規模イベント開催を控えた対応の強化 .....	9
(2) ICTの更なる利活用と消防活動の高度化の促進 .....	9
(3) 急増する外国人への対応促進 .....	10
(4) 現任教官を対象とした更なる教育訓練のための学科の新設 .....	10
4. 消防における女性の活躍促進 .....	10
(1) 女性専用コースの開講 .....	10
(2) 各学科等における女性の研修機会の拡大 .....	10
(3) 幹部の意識改革を進める教育の推進 .....	11
5. 災害対応力の強化のための実践的な教育訓練の充実 .....	11
(1) 実践的な教育訓練の強化 .....	11
(2) 危機管理・防災対策の中核的職員の育成 .....	11
(3) 消防団を中核とした多様な主体による地域防災力強化のための教育訓練の充実 .....	12
6. 消防大学校における教育手法の充実等 .....	12
(1) e-ラーニングの推進 .....	12
(2) 学生が主体的に学び合う教育訓練 .....	13
(3) 消防学校等との連携協力 .....	13
<資料編> .....	エラー! ブックマークが定義されていません。

## はじめに

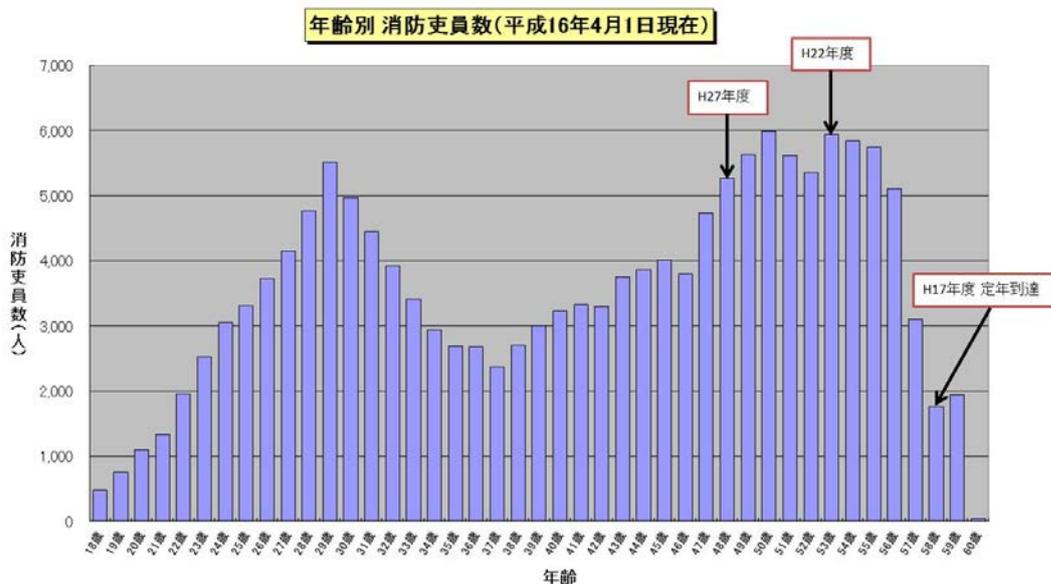
消防大学校は、消防に関する国の唯一の教育研修機関として昭和 34 年（1959 年）に発足してから 57 年を迎える。卒業生は、平成 26 年度までで 51,096 人、消防講習所当時の 3,120 人を加えると、55,876 人に上る。

この間、社会構造の変化や災害発生に伴う課題等に対応しながら、学科等や教育訓練内容の不断の見直しを進めてきており、平成 27 年度における学科等の概要は資料編のとおりである。

この中で、幹部教育については、いわゆる団塊世代の消防吏員の大量退職に伴う幹部昇任の増大に対応して、平成 18 年度、学科の再編等を行い対応してきたが、大量の退職・幹部昇任の動向は収束しつつあり、改めて幹部教育の見直しが必要となってきた。

また、東日本大震災が発生し、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等が切迫する中で、社会構造はますます複雑・多様化し、少子高齢社会がさらに進展しており、こうした状況下における諸課題に対応して、緊急消防援助隊の編成等に関する改正を受けた部隊運用能力の向上等をはじめ、教育訓練等の見直しを行い、消防大学校の役割にふさわしい高度な教育訓練体系を築いていくことが必要である。

本検討会では、以上の状況を踏まえ、検討を行うものである。



「消防防災・震災対策現況調査」により作成

## 第1章 消防大学校の教育訓練に係る課題

「消防学校の教育訓練に関する検討会報告書」（平成27年3月）では、消防学校の教育訓練に関する検討を行う背景として、世代交代、災害経験の減少、消防業務の複雑多様化・専門化、緊急消防援助隊等活動の高度化、教育訓練基準の見直し時期を取り上げ、若年層の災害対応力の低下、消防業務の高度化・専門化への対応、教員数の確保、実践的な訓練の充実を課題とした。

このような背景と課題は、消防大学校においても基本的には同様であり、加えて、この後の状況変化や消防大学校の役割・特性を踏まえると、次のようなことが課題となるものと考えられる。

### 1. 退職者減少後の幹部教育の見直し

消防大学校では、いわゆる団塊の世代が定年の時期を迎えたことに伴う職員の大量退職・幹部昇任に対応して、e-ラーニングによる期間短縮等により幹部教育のニーズの増大に対応してきたが、近年4,000人～5,000人台で推移していた退職者数は、平成29年度以降3,000人台に収束することが見込まれている。

これに伴い幹部教育の量的ニーズは減少してきているが、経験豊かなベテラン職員が大量退職したことにより、経験に根ざした技術の伝承と経験の浅い幹部職員の指導力の向上が重要な課題となっている。

このため、量的ニーズを踏まえた幹部教育の量的な検討を行うとともに、現場経験の少ない若手職員への指導力の強化、切迫する大規模災害等への対応力・指揮能力の向上など、教育訓練の質的充実を図り、幹部職員の資質を向上させていくことが必要である。

また、消防全体の組織力の底上げを図るためには、現場活動的な能力に加えて、多様な政策ツールを駆使できる政策能力、様々な関係者との連携調整力など、行政運営能力の向上を図る教育を充実することも重要である。

### 2. 緊急消防援助隊教育の充実強化

消防庁では、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震等の切迫さを受け、平成30年度末までに、緊急消防援助隊の登録目標隊数を概ね6,000人規模に増強することとしている。

このため、部隊の指揮を行う能力とともに、全国各地から集結する緊急消防援助隊間又は関係機関と様々な調整を行う調整力を高めることが喫緊の課題であり、消防大学校として早急に対応する必要がある。

### 3. 大規模イベント対策等消防業務の専門化・高度化への対応

近年、震災、風水害、噴火災害等多様な自然災害が頻発し、大規模化、激烈化する一方、原子力施設、石油コンビナート、交通機関などでの事故災害が発生し、テロ等の事態も危惧されている。そして、こうした災害に直面する地域社会では、高齢者、外国人等が増加したり、地域によっては一層の人口減が進むなど、災害への対応がより難しく

なってきた。

他方、こうした状況に対応する消防の対応は、専門的知識に基づく政策・活動が不可欠で、予防行政や消防戦術が高度化し、ICT化など装備面の技術革新もさらに進展している。

このため、消防の専門化・高度化を促進するための教育訓練を充実することが必要である。また、高度かつ専門的な知識・技術を消防学校または消防本部で指導できる指導者の確保、教える技術の向上を図っていくことも必要である。

こうした中、2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会をはじめ国際的な大規模イベントの開催が見込まれている。NBC災害への対応力強化や大規模イベントへの警戒体制の充実は急務であり、消防大学校では、そのための教育訓練を積極的に推進する必要がある。

#### 4. 消防における女性の活躍促進

消防庁では、女性の活躍促進が国の成長戦略の重要な柱に位置づけられたことを受け、全国の女性消防吏員の割合を約2.4%（平成27年4月現在）から平成38年度当初までに5%までに引き上げることを目標として、各消防本部に数値目標の設定による計画的な女性吏員の増員を要請している。

女性消防吏員の活躍を促進するためには、「ポジティブ・アクション」として研修機会の拡大を図り、キャリアを形成できるようにしていくことが重要である。

消防大学校への女性消防吏員の入校者数は、年間でも最大7名程度と非常に少なく、女性専用コースの開設、各学科等における女性優先枠の設定により、女性の研修機会の拡大を図ることが求められる。

また、女性消防吏員の活躍のためには、女性の職域拡大や働きやすい環境整備等に関する幹部職員の理解が必要であり、幹部職員の意識改革を図る教育も推進する必要がある。

同様に、女性消防団員の活躍促進のための教育についても、引き続き取り組むことが必要である。

#### 5. 災害対応力の強化のための実践的な教育訓練の充実

複雑・大規模化する災害が続発しているが、消防職員の実戦経験は、若手職員だけでなく、幹部職員にも不足している傾向にある。

また、複雑・大規模化する災害には、多くの部隊や関係機関が参加するなかで、迅速かつ効果的な対応が不可欠であり、部隊を運用し指揮する能力を高めていくことが必要である。

このため、訓練、実習、課題研究、事例研究等実践的な教育訓練をさらに充実し、実戦感覚と部隊運用・指揮能力を高めていくことが求められる。

なお、複雑・大規模化する災害に対しては、災害対応全体の危機管理能力の向上が求められ、地方公共団体の危機管理・防災対策の中核を担う人材の教育も重要な課題である。

## 6. 消防団を中核とした地域防災力の強化のための教育訓練

大規模災害時には、多様な主体による地域総ぐるみの対応が不可欠であり、「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」を踏まえ、消防団を中核として地域の多様な主体による地域防災力を強化していく必要がある。

そのためには、消防団員や地域住民等に対し、消防防災に関する実践的な知識・技術を修得させる指導者やリーダーの教育を図って行くことが必要である。

一方、消防団員が減少し、地域住民等の継続的活動が難しいという実態もあり、消防団活動や地域住民等の活動をいかに活性化するかという観点からの教育・訓練を充実していく必要がある。

## 第2章 具体的な見直しの方策

### 1. 幹部科の見直し

消防吏員の退職者数は、平成17年度までは概ね2,000人前後であったが、平成19年度以降は4,000~5,000人台で推移し、平成29年度以降には3,000人台へ収束していくことが見込まれている。

消防吏員の大量退職・幹部昇任の動きは大幅に減少していくことから、基本的には、幹部科の定員は減少の方向で見直しを行うことが必要である。

しかしながら、全国的な統計では退職ピークを越すものの、各消防本部の動向は必ずしも同じものではなく、また数年後には幹部教育を受けるべき適齢期の職員が大きく増加することから、今後のニーズの動向に応じた柔軟に定員の見直しを行うことが適当である。

一方、幹部職員には、現場経験の少ない若手職員への指導力の強化、切迫する大規模災害等への対応力・指揮能力の向上など、より高い実践的能力が求められており、そのための教育訓練の質的充実が必要である。

このため、学生がより濃密に教育訓練に参加し、検証してしっかり能力を高めていくような教育訓練、例えば、広域応援における応援・受援に関する指揮能力を高める講義科目の増設や、指揮シミュレーション訓練の教育時間の増加、具体的な災害事例に基づく事例研究の実施などを検討していく必要がある。

また、消防全体の組織力の底上げを図るためには、消防本部全体のマネジメント力の向上が重要である。議会对応、人事管理、予算要求、政策立案等の行政運営能力や一般行政部門と連携した災害対応力の強化を図る講義の充実が必要である。

### 2. 緊急消防援助隊教育～指揮隊長コース～の充実強化

緊急消防援助隊の大幅増隊に伴い、部隊の指揮を行う能力とともに、全国各地から集結する緊急消防援助隊間又は関係機関と様々な調整を行う調整力を向上させることが求められている。

今後は、さらに、全国の有識者、経験者などから連絡訓練・災害対応・指揮訓練に関するノウハウなどの伝授、指揮訓練能力・調整能力の高まる教育訓練を実施するとともに、オペレーション時に備え消防庁職員・講師と入校学生の指揮隊長等が相互に顔の見える関係を構築していくことが重要である。

なお、指揮隊長コースについては、消防幹部として相応の地位にあることを踏まえ、幹部としての幅広い教育訓練を実施することも検討したが、限られた期間の中では、できる限り緊急消防援助隊としての指揮能力や調整力の向上に努めるべきであり、現在の実務講習の位置づけの中で、一般的資質の向上を図るべきである。

### 3. 大規模イベント対策等消防業務の専門化・高度化への対応

#### (1) 大規模イベント開催を控えた対応の強化

2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会をはじめ、国際的なイベント等の開催を見込み、「平成26年度大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究」結果を踏まえつつ、大規模イベント対策の充実強化が求められている。

このため、高度専門教育のNBCコースをはじめとする緊急消防援助隊教育科では最新の専門的知識や技術の修得と合わせ、実践的な総合訓練の実施などの充実強化が必要であり、NBCコースでは、平成28年度より教育日数10日間から15日間に増やし、教育内容の充実を図ることとしている。

また、総合教育（幹部教育）においても、大規模イベント対策に係る幹部の意識改革や指揮能力・全体調整能力の向上を図るとともに、専科教育において各分野に必要な一定レベルの知識・技術の修得の促進を図ることが重要である。

さらに、今後、大規模イベントは全国各地で開催され増加していくことが予想されるので、予防・警防等総合的対策のプランニングや調整方法等についての教育訓練を充実させていく必要がある。

なお、2019年（平成31年）ラグビーワールドカップや、2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会の大規模イベント等の直前時期には、NBCコースをはじめとした受講修了生の異動も考慮して、災害対応業務の向上に資するよう、消防大学校で集中的な教育訓練の実施が必要である。

#### (2) ICTの更なる利活用と消防活動の高度化の促進

消防本部におけるICT（情報通信技術）の業務活用は、一部の活用事例ではあるが、事業所への立入検査時や、救急車による救急搬送時、あるいは、緊急消防援助隊の動態情報システムなどでタブレット端末などの活用があり、徐々に利用拡大が進んでいる。

消防大学校の講義では、ICTの利活用を取り扱っているものもあるが、消防活動の高度化に向けた更なる利活用を推進するため、専門科目の導入等ICTの利活用に関する教育訓練の充実を図ることが必要である。

このため、消防本部におけるICTを活用した先進的な導入事例や消防防災活動への活用方法等を紹介し、消防本部でのICT化を促進する専門的な科目を設けるとともに、消防大学校の教育訓練においても、ICTの導入による消防活動の高度化を推進すべきである。

なお、専門科目を設けられない学科等においても、ICTの活用事例等を盛り込んだ講義を設けることが望ましい。

### (3) 急増する外国人への対応促進

訪日外国人旅行者は平成27年中1,974万人に、在留外国人は平成27年6月末で217万人に達するなど、急速に増加している。外国人の観光客や居住者に対し、安心・安全面で適切に対応することは、我が国の重要な課題であり、地方創生等を進める地域にとっても重要である。

このため、消防大学校において、外国人対応の先進事例等やノウハウに関する講義を導入し、消防における国際化対応を促進する必要がある。

### (4) 現任教官を対象とした更なる教育訓練のための学科の新設

現行の新任教官科（毎年3月実施）は、4月着任予定の新任教官とともに、現任教官が全体の1/3が含まれている。

現任教官には、それに相応しい高度の知識及び能力の専門的な修得とともに、消防学校での教育訓練のあり方を見直していけるような能力を高めることが求められる。

このような必要性に応えることができるような教育内容とした現任教官のための学科を専科教育として創設することが必要である。

## 4. 消防における女性の活躍促進

### (1) 女性専用コースの開講

女性消防吏員の活躍を促進するためには、幹部教育を担う消防大学校において、女性の研修機会の拡大を図ることが必要である。

特に、女性消防吏員のキャリアパスやロールモデルが見えないことが大きなネックになっているといわれており、そうしたモデルを示し、将来に向けた意欲を向上できるように、女性専用コースが求められる。

このため、平成28年度から、女性消防吏員の幹部候補生（消防司令補又は消防士長）に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得することを目的に実務講習（5日間）を新設することとしており、女性の増加が見込まれるまでの間は継続すべきである。

### (2) 各学科等における女性の研修機会の拡大

女性の研修機会の拡大のためには、ポジティブ・アクションとして、各学科に女性の優先枠を設けることも必要である。

平成 28 年度には、9 学科（総合教育 2 学科、専科教育 6 学科、危機管理・防災教育科）において、各学科の定員の 5 % を女性消防吏員枠として設定し、優先的に女性吏員の入校を推進することとされており、女性の増加が見込まれるまでの間は継続すべきである。

なお、教育訓練計画の定員の扱いについては、仮に、全体の定員を超えたとしても、教育訓練上の実施や受入れ体制に支障がない範囲で、弾力的な受入を行うことが妥当である。

### （3）幹部の意識改革を進める教育の推進

女性の活躍推進のためには、消防幹部職員の意識改革が不可欠である。

消防長をはじめとした幹部職員に対して、女性の職域拡大、働きやすい環境の整備（イクボス（育児参加を理解して支援できる上司）などソフト面の環境整備も含む。）など、女性活躍促進に係る意識改革を促す教育を実施することが求められる。

消防大学校では、平成 27 年度の上級幹部科において、外部講師による講義を前倒しで導入しているが、女性の活躍促進に係る意識改革を目的とした講義科目の新設や既存科目での教育内容の充実を図るべきである。

## 5. 災害対応力の強化のための実践的な教育訓練の充実

### （1）実践的な教育訓練の強化

消防吏員の実体験が減少している消火活動や特殊災害対応などについて、実践的な教育訓練を充実することが必要である。

そのため、消防大学校では、大規模災害訓練システムを使用した緊急消防援助隊の受援・応援体制のシミュレーション訓練や、訓練車両を使用した多数傷病者発生時を想定した指揮訓練、実火災体験型訓練（ホットトレーニング）など、実践的な教育訓練を導入している。

今後より実践的な教育訓練を行うため、複数学科等による多数傷病者発生時などの合同訓練の実施や、消防研究センターと連携した危険物災害対応等の実火災体験型訓練などの導入を進めていくべきである。

また、指令業務のように担当職員が少なく単独学科等として成立しない業務分野については、学科等の科目単位で履修できる受講制度を検討していくことが望まれる。

さらに、消防団長科においても、事例研究のような実践的教育を導入することが必要である。

### （2）危機管理・防災対策の中核的職員の育成

切迫する大規模地震や巨大化する風水害、複雑多様化するテロの危険性等を踏まえ、近年発生した災害等を教訓としながら、危機管理・防災対策に関する教育の充実強化が必要である。

特に、地方公共団体の危機管理・防災対策の全体的な調整機能を担う中核的職員の育成が重要であり、そのような中核的職員に対し、高度な知識と実践的な対応力を向上させるための教育訓練を充実強化すべきである。

### (3) 消防団を中核とした多様な主体による地域防災力強化のための教育訓練の充実

大規模災害時には、多様な主体による地域総ぐるみの対応が不可欠であり、「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」を踏まえ、消防団を中核として地域の多様な主体による地域防災力を強化していく必要がある。

このため消防団長科においては、事例研究のような実践的教育を導入しながら、地域防災力の中核として、消防団員や地域住民に対する指導力や指揮能力を高める教育訓練を充実していく必要がある。

また、女性消防団員をはじめとする消防団員の確保やその活動促進など消防団活動を活性化するため、消防団の運営力を高めていく教育訓練の充実が求められる。

一方、多様な主体による地域防災力の強化を図るためには、地域住民等の自主防災活動についても、より実践的にすることが求められており、それらを推進するリーダーの養成も欠かせない。

このため、地域住民の自主防災活動を促進する担当職員に対し、図上訓練の実施や地区防災計画の策定、リーダーの育成等に関するノウハウを修得するための教育訓練の実施が必要である。

なお、このような住民参画の進展に伴い、地域住民との協働・合意形成を図るためのスキルは、消防においても不可欠のスキルになるものと考えられる。幹部候補や地域防災担当者の素養として、合意形成手法に関する講義の導入を図るべきである。

## 6. 消防大学校における教育手法の充実等

### (1) e-ラーニングの推進

e-ラーニングは、平成18年度より幹部科で導入が始まり、警防科及び予防科でもその一部を利用している。高い学習効果があり、学生からの評価も高く、利用拡大の要望が多くあることから、昨秋より消防大学校入校後の在学期間中に、振り返り学習が出来るようにアクセス期間の延長を図っている。

しかしながら、高い教育成果をあげるためには、入校前と入校期間中だけでなく、卒業後においてもe-ラーニングを幅広く導入するとともに、コンテンツも充実すべきである。

このため、すべての学科・コースにe-ラーニングを段階的に導入することを検討するとともに、学科の特性や科目内容に応じ、コンテンツを多様化し、その内容も充実すべきである。

また、学科・コースによっては、講義科目の対象外であっても、一般行政に係る基礎知識や消防防災に関し知りおくべき基礎知識等は、横断的に利用できるようにすべきである。

(2) 学生が主体的に学び合う教育訓練

学生が自分で考え学び合ったものは、より修得が定着するものと考えられる。

このため、教官のサポートを得ながら、学生による合同訓練や課題研究を充実し、自ら知識や技術を修得できるような教育訓練を推進すべきである。

また、優れた合同訓練や課題研究の成果については、全国に発信し、全国の消防本部や消防学校で共有することを検討していくことが望まれる。

(3) 消防学校等との連携協力

消防大学校における教育訓練の成果を高めるためには、消防学校等との連携協力に基づく教育を推進することが不可欠である。

消防学校等においては、消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）等を踏まえ、初任科をはじめとした教育訓練や地域色の強い対策に係る教育訓練の実施を図る一方、消防大学校において、消防学校等の卒業生たる消防職団員の幹部等が高度の知識や技術、能力を修得できるよう連携協力していくことが重要である。

消防大学校においては、消防学校の現任教官に対する教育を充実するとともに、消防大学校卒業生の講師への活用促進、講師情報の提供など消防学校等に対する教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助の実施を図る必要がある。

さらに、消防大学校に対する人材養成ニーズやその教育訓練の実現のためには、消防学校をはじめ、全国消防学校長会や全国消防長会等の教育訓練に関わる関係団体と一層の連携協力や情報交換が必要である。

今後とも、消防学校や関係団体との定例的な会合や意見交換の場を通じ、人材養成ニーズや教育訓練方法などの実態把握、教育訓練に係る諸課題の検討などを図り、消防大学校の教育訓練に確実につなげていくことが重要である。

(白紙)

## <資料編>

## 資料編 目 次

	ページ
資料 1 消防大学校における教育訓練等に関する検討会	
-1 消防大学校における教育訓練等に関する検討会 設置要綱	17
-2 消防大学校における教育訓練等に関する検討会 構成員	18
-3 消防大学校における教育訓練等に関する検討会 開催経過	19
資料 2 消防大学校の概要・教育訓練実績	
-1 消防大学校設置関係主要法令（抄）	20
-2 消防大学校の教育訓練課程の変遷（図）	21
-3 消防大学校の教育訓練実績	23
資料 3 消防大学校教育訓練の現況（平成 27 年度見込）	
-1 消防大学校教育訓練の概要	25
-2 消防大学校教育訓練の実施計画	27
-3 消防大学校教育訓練の学科・コース別、都道府県別入校希望状況（当初）	28
資料 4 消防吏員の教育需要	
-1 階級別・年齢別消防吏員数（表）	29
-2 階級別・年齢別消防吏員数（グラフ）	30
資料 5 消防学校教育訓練の学科別現況（平成 26 年度見込）	
-1 消防学校教育訓練の学科別・設置者別状況	31
-2 消防学校教育訓練の学科別・ブロック別状況	32
資料 6 消防職員のライフサイクルと教育訓練の関係（現状）	33

## 消防大学校における教育訓練等に関する検討会 設置要綱

## (目的)

第 1 条 消防吏員の大量退職・幹部昇任が収束しつつある中で、消防大学校における幹部教育を見直すと共に、緊急消防援助隊の編成等に関する改正を受けた部隊運用能力の向上等が求められていること、東日本大震災の発生や首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の切迫性、社会構造の多様化・少子高齢化の進展などを受け教育訓練の見直しが必要となったことから、今後の消防大学校の更なる高度な教育訓練を構築するため、「消防大学校における教育訓練等に関する検討会(以下「検討会」という。)」を設置する。

## (検討項目)

第 2 条 検討会は、次の事項について調査、検討を行うものとする。

- (1) 総合教育(幹部教育)の教育訓練等の見直しについて
- (2) 緊急消防援助隊教育の充実強化について
- (3) 女性活躍促進について
- (4) 専科教育、実務講習及び技術的援助の充実強化について
- (5) e-ラーニング等 I C T の利活用について
- (6) その他

## (検討会)

第 3 条 検討会は、座長及び構成員をもって構成する。

- 2 座長は、消防大学校長とする。
- 3 構成員は、行政関係者、消防学校関係者及び消防防災機関関係者の中から消防大学校長が委嘱する。
- 4 検討会には、座長の指名する副座長を置く。
- 5 座長は、検討会を主宰する。また、座長に事故あるときは、副座長が代理する。
- 6 座長が必要と認めるときには、オブザーバーの出席を認めることができる。
- 7 検討会は、原則、公開とする。また、座長が必要と認めるときには、一部または全部を非公開とすることができる。

## (委員等の任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

## (庶務)

第 5 条 検討会の庶務は、消防大学校教務部が処理する。

## (補足)

第 6 条 この要綱に定めるほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

## 附則

この要綱は、平成 27 年 9 月 10 日から実施する。

消防大学校における教育訓練等に関する検討会構成員

(敬称略：五十音順)

- 座 長 木幡 浩 消防大学校長
- 副座長 山田 常圭 消防大学校消防研究センター所長
- 委 員 秋山 昭二 公益財団法人日本消防協会業務部長
- 委 員 石川 義彦 東京消防庁消防学校副校長
- 委 員 大石 誠 大崎地域広域行政事務組合消防本部管理課長
- 委 員 奥見 啓五 兵庫県広域防災センター主任消防教育専門員
- 委 員 澁澤 陽平 埼玉県危機管理防災部消防防災課長
- 委 員 鈴木 康幸 消防庁予防課長
- 委 員 名畑 徹 京都市消防局総務部人事課長
- 委 員 山口 英樹 消防庁総務課長
- 委 員 山越 伸子 消防庁消防・救急課長
- 委 員 米澤 健 消防庁国民保護・防災部防災課長

消防大学校における教育訓練等に関する検討会 開催経過

第1回検討会（平成27年9月10日（木））

- 1 進め方・スケジュールについて
- 2 主な検討事項について

第2回検討会（平成27年12月15日（火））

- 1 主な検討事項について

第3回検討会（平成28年2月10日（水））

- 1 報告書（案）について

## 消防組織法(昭和22年12月23日法律第226号)

**第5条** 消防庁に、政令で定めるところにより、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員又は市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行い、あわせて消防学校又は消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助をつかさどる教育訓練機関を置くことができる。

**第52条** 消防職員及び消防団員には、消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のために、その者の職務に応じ、消防庁に置かれる教育訓練機関又は消防学校の行う教育訓練を受ける機会が与えられなければならない。

2 国及び地方公共団体は、住民の自主的な防災組織が行う消防に資する活動の促進のため、当該防災組織を構成する者に対し、消防に関する教育訓練を受ける機会を与えるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

---

## 総務省組織令(平成12年6月7日政令第246号)

(消防大学校)

**第152条** 消防庁に、消防大学校を置く。

2 消防大学校は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 消防法第三十五条の三の二第一項の規定により火災の原因の調査を行うこと。

二 消防法第十六条の三の二第四項の規定により危険物に係る流出等の事故の原因の調査を行うこと。

三 国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うこと。

四 消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うこと。

五 消防法第十七条の二の四第一項の規定により同法第十七条の二第一項に規定する性能評価を行うこと。

六 消防法第二十一条の十一第一項の規定により同法第二十一条の二第一項に規定する検定対象機械器具等についての試験又は同条第三項に規定する型式適合検定を行うこと。

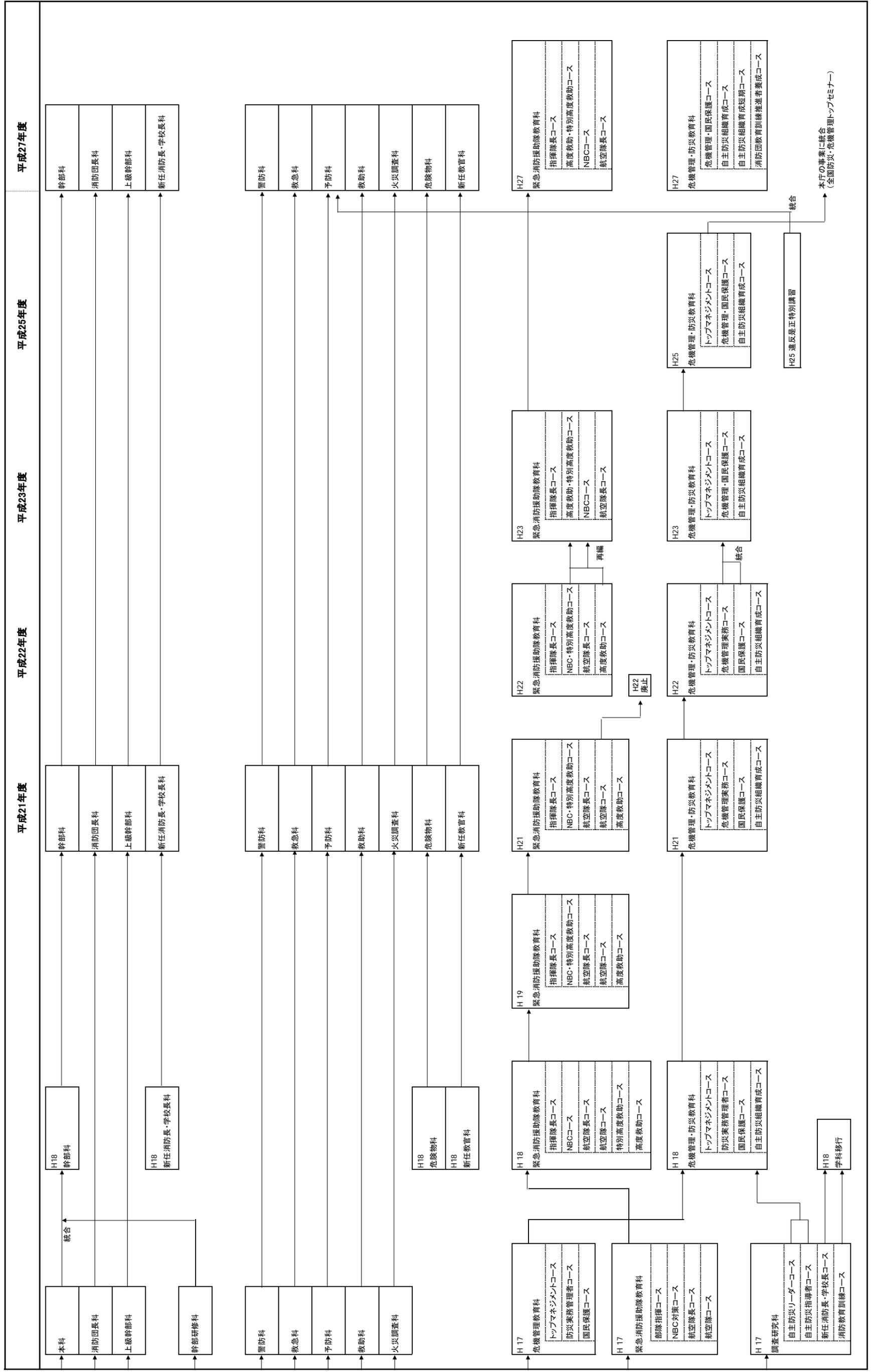
七 災害時における消防の活動その他の消防の科学技術に関する研究、調査及び試験を行い、並びにその成果を普及すること。

八 住民の自主的な防災組織を構成する者に対する消防に関する教育訓練に関し、調査及び研究を行い、並びにその成果を普及すること。

3 消防大学校の位置及び内部組織は、総務省令で定める。



# 消防大学校における教育訓練課程の変遷(その2)



## 消防大学の教育訓練実績

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
総合教育	本科	51	48	49	45	50	40	48	42	46	
	幹部研修科	114	112	112	132	129	128	132	126	120	
	上級幹部科	90	83	95	92	81	93	88	93	59	
	消防団長科	29	34	37	29	32	36	32	26	28	
	小計	284	277	293	298	292	305	288	299	274	253
	警防科	133	140	140	132	128	132	131	138	126	120
専科教育	予防科	138	142	142	132	133	123	120	120	119	
	救急科	106	101	95	52	50	37	43	104	72	
	救助科	101	98	98	96	96	96	96	96	96	
	火災調査科	-	-	-	-	-	-	95	95	96	
	小計	478	481	475	412	407	421	482	492	503	
	中計	762	758	768	710	699	726	770	791	816	756
専科教育	火災調査講習会	180	240	239	173	155	-	-	-	-	
	防災講習会	48	48	-	-	-	-	-	-	-	
	はしご自動車等講習会	48	48	46	-	52	-	-	-	-	
	危機管理セミナー	-	-	151	143	118	149	151	101	-	
	トップマネジメントコース	-	-	47	19	10	18	13	38	45	
	上級マネジメントコース	-	-	-	-	-	-	-	-	37	
	防災実務管理者コース	-	-	-	-	-	-	-	-	147	
	消防学校長研修会	48	48	30	34	30	35	28	49	-	
	航空消防防災講習会	-	-	-	66	44	53	56	54	61	
	緊急消防援助講習会	-	-	-	35	21	41	29	36	47	
	NBC災害講習会	-	-	-	-	-	36	34	39	39	
	消防教育訓練研究会	60	60	60	52	56	54	66	66	71	
	緊急テロ対策特別講習会	-	-	-	-	-	-	115	-	-	
	是正違反講習会	-	-	-	-	-	-	-	-	114	
	自主防災指導者講習会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中計	384	444	573	522	486	541	492	383	561	565	
総計	1146	1202	1341	1232	1185	1267	1262	1174	1281	1321	

注1)全寮制であるが、危機管理セミナー・トップマネジメントコース(トップセミナー)は日帰りの講習のため入室しない。

注2)講習会に関しては見込みを含む数値である。

注3)平成14年度まで「危機管理セミナー」は「危機管理講習会」として実施。

注4)平成15年度まで「NBC災害講習会」は「放射性物質講習会」として実施。

注5)平成7・8年度の講習会は定数で記載してあるが、実人数との誤差は殆どない。

消防大学の教育訓練実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幹部科	-	186	262	268	272	265	254	274	270	283
本科	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幹部研修科	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上級幹部科	29	40	47	40	42	46	48	45	47	48
新任消防長・学校長科	-	108	91	81	97	87	72	72	55	67
消防団長科	33	48	43	48	44	43	47	48	61	61
小計	204	382	443	437	455	441	421	439	433	459
警防科	120	117	119	107	120	120	120	120	120	120
予防科	119	114	114	102	96	96	95	96	96	96
救急科	66	52	47	36	34	31	36	35	42	41
救助科	96	96	96	96	120	119	60	120	120	119
危険物科	-	44	34	28	34	36	34	42	36	36
火災調査科	96	96	96	96	99	96	96	96	96	96
新任教官科	-	67	70	83	82	-	87	92	96	94
小計	497	586	576	548	585	498	528	601	606	602
中計	701	968	1,019	985	1,040	939	949	1,040	1,039	1,061

指揮隊長コース	59	30	26	26	35	34	-	61	57	66
NBCコース	47	35	-	-	-	-	63	64	66	65
高度・特別高度救助コース	-	-	-	-	-	-	69	67	66	66
航空隊長コース	35	32	37	39	40	66	36	69	65	63
トップマネジメントコース	177	131	111	121	110	129	91	91	110	107
危機管理・国民保護コース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自主防災組織育成コース	47	38	46	51	55	50	50	53	64	59
違反是正特別講習	-	-	-	-	-	-	-	-	78	96
高度救助コース	-	48	44	48	48	48	-	-	-	-
NBC・特別高度救助コース	-	-	48	48	48	47	-	-	-	-
危機管理実務コース	115	77	61	57	68	64	-	-	-	-
国民保護コース	112	84	58	49	43	41	-	-	-	-
航空隊コース	36	63	62	65	71	-	-	-	-	-
特別高度救助コース	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-
新任消防長・学校長コース	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防教育訓練コース	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中計	778	551	493	504	518	479	382	476	573	599
総計	1,479	1,519	1,512	1,489	1,558	1,418	1,331	1,516	1,612	1,660

※ 全寮制であるが、トップマネジメントコースは、日帰りの講習のため入室しない。  
 ※ 「危機管理実務コース」は、平成20年度まで実施していた「防災管理実務コース」を名称変更したものである。  
 ※ 平成22年度「新任教官科」は、東日本大震災による対応等により途中閉講。  
 ※ 平成23年度「救助科」、「新任消防長・学校長科」、「航空隊長コース」をそれぞれ1回、「指揮隊長コース」を東日本大震災の対応等のより中止。

## 平成27年度 消防大学校教育訓練の概要

## 学科

部	学 科	目 的	期	定員(名)	教育 日数	延べ 教育日数
総合 教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、 消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	41	72	32	2,304
			42	66	32	2,112
			43	84	32	2,688
			44	84	32	2,688
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、 現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	79	54	12	648
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識 及び能力を総合的に修得させる。	18	60	9	540
			19	60	9	540
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力 を総合的に修得させる。	67	36	5	180
68			36	5	180	
専科 教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得 させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させ る。	97	60	34	2,040
			98	60	34	2,040
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得 させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させ る。	71	60	34	2,040
			72	60	34	2,040
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得 させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救 命士養成教育を含む。)	77	42	21	882
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得 させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させ る。	98	48	34	1,632
			99	48	34	1,632
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的 に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質 を向上させる。	10	36	21	756
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に 修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向 上させる。	29	48	34	1,632
			30	48	34	1,632
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に 必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	9	96	9	864	

実務講習

部	コース	目的	回	定員(名)	教育日数	延べ教育日数
緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	9	432
			14	48	9	432
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	66	10	660
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	66	10	660
航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	15	84	10	840	
危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	96	5	480
	自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	11	72	5	360
	自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	2	128	2	256
	消防団教育訓練推進者養成コース	消防団の教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	1	96	5	480



## 平成27年度 消防大学校教育訓練の学科・コース別、都道府県別入校希望状況(当初)

番号	都道府県	総合教育				専科教育							実務講習										
		幹部科	上級幹部科	新任消防長科・ 消防長科	団長科	警防科	救助科	救急科	予防科	危険物科	火災調査科	新任教官科	緊急消防援助隊				危機管理・防災教育						
													指揮隊長	特別高度救助度・ 高度救助	NBC	航空隊長	国民機管理・ 保護	自主防災組織 育成	自主防災組織 育成(短期)	消防団教育			
1	北海道	10	6	10	2	3	3	3	2			2			1		2	1	1	1			
2	青森	9			3	7	4	1	1			5		2	2	2	1	1	2	1	3		
3	岩手	5		2	5		4	1	4			3				1	4	3	2				
4	宮城	5		1		3	3	2	2			3		2	1	2	5	6	4	1			
5	秋田	4	1			3	1	2	4			1		1	1	1	3			1			
6	山形			5	2	6	9		5			1		1	1	1	2	1					
7	福島	7		1		3	6	3	7	2	5	4				1	1	2	1				
8	茨城	5		2		6	5	8	5	3	4	1				1	1	2	1				
9	栃木	3			2	6	5	1	2	1	2					2	1	1	2				
10	群馬	5	1	2	1	8	5	1	3	1	3	2				1	1		4				
11	埼玉	22	2	3	2	17	15	12	8	1	17					2	5	6	2	1			
12	千葉	13	4	5	2	16	13	10	1	1	5	5				1	4	4	11	2			
13	東京	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1				1	2	2	4	2			
14	神奈川	7	1	6	2	11	6	5	7			6				5	10	6	3	2			
15	新潟	8		1	1	7	5	2	2	2	1	3				1	2	1	1	1			
16	富山	7				2	2					2					1	2	2				
17	石川	4	1	1	1	2	1	1									1	1					
18	福井	3				5	2		3			1				1	2	2	3				
19	山梨	6		4		1	2	3	1	1	4	1				2	1						
20	長野	2	1	2	2	9	2	1	2			3				1	1		4	1			
21	岐阜	3				10	5	3	5	1	5	2				2			6				
22	静岡	17	3	2	1	10	8	3	8	1	7	4				3	3	2		1			
23	愛知	13	5	3	1	23	17	5	3	1	4	5				2	3	4	4	3			
24	三重	3	2	1		2	3	2	1	2	4	2				2	1	1		4			
25	滋賀	4			2	3	5	2	4	1	4					1	2	4					
26	京都	1	1	1		5	4		3	2	2	4				1	1	2	1				
27	大阪	21	6		3	7	4	2	4			3				2	1	4	2				
28	兵庫	11		1	2	4	6	2				4				2	2	1	5	2			
29	奈良	4			1	3	3		2	1	3					1			3				
30	和歌山	3	3			8	3	2	1			1				1			1	1			
31	鳥取	1	1			2	1	1	2	1		1				1	1	2	1	1			
32	島根	2				1	3	2	2			2				1	2	1	2	1			
33	岡山	7	1		1	5	2	1	1			5				5	1	1	1	2			
34	広島	4	3	2	1	5	4	2	1							1	2	3					
35	山口	3		1	1	8	3	2	3	1	3	3				1	1	4	4	2			
36	徳島	2		2		1	2		3			1					3	1					
37	香川	4				2	1	1	2			1				1	2	1	1	1			
38	愛媛	6		2		5	5	3	3	1	1	1				1	3	3	4	1			
39	高知	1	1		4	7	3	1				1				2	1	1	1				
40	福岡	8	1	1	3	3	5		1	2	2	4				1	2	3	5	2			
41	佐賀	3	1	3	1	1	1	1	2			2				1		1	3	2			
42	長崎	3	1			2	1		3			1				1	2		3	1			
43	熊本	5		2	3	4	4		4			4				2	1		17	1			
44	大分			2		1	1	2	1							2	1		6	1			
45	宮崎	3		4		2	1					1				1	1	1	1	1			
46	鹿児島	1	1		2	4	1		4	1	2					1	2		3				
47	沖縄	3		1		4	9	1	1	1	1					2			2	1			
48	その他	1							2														
希望者合計		264	49	74	53	249	199	95	126	29	131	91				57	79	66	60	81	81	120	42
定員		306	54	120	72	120	120	42	96	36	96	96				96	66	66	84	96	72	128	96
倍率		0.86	0.91	0.62	0.74	2.08	1.66	2.26	1.31	0.81	1.36	0.95				0.59	1.20	1.00	0.71	0.84	1.13	0.94	0.44

■は、倍率1以上の学科・コース

■は、倍率1を下回る学科・コース

階級別・年齢別 消防吏員数

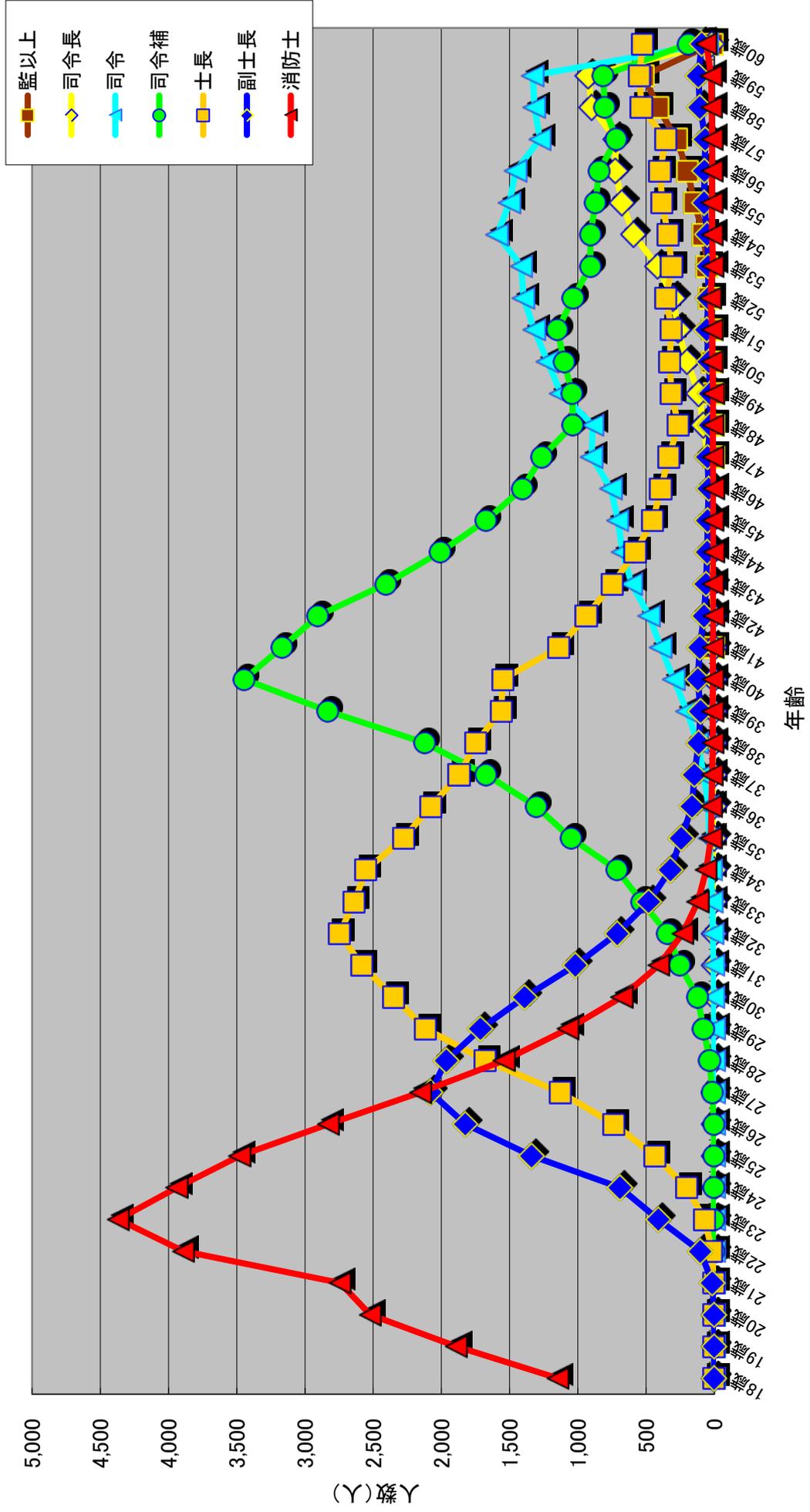
資料4-1

平成27年4月1日現在

年齢	総計	消防士	副士長	士長	司令補	司令	司令長	監	正監	司・総監	司令	司令長	監
											以上	以上	以上
総計	160,649	33,575	16,331	40,599	41,008	21,285	6,083	1,399	338	31	29,056	7,828	1,762
18歳	1,146	1,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19歳	1,888	1,888	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳	2,522	2,522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21歳	2,754	2,741	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22歳	4,010	3,891	102	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23歳	4,847	4,368	410	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24歳	4,832	3,939	690	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳	5,252	3,478	1,338	436	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26歳	5,390	2,828	1,825	735	2	0	0	0	0	0	0	0	0
27歳	5,377	2,152	2,080	1,129	16	0	0	0	0	0	0	0	0
28歳	5,217	1,541	1,966	1,677	33	0	0	0	0	0	0	0	0
29歳	4,975	1,070	1,712	2,115	78	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳	4,542	677	1,388	2,351	123	3	0	0	0	0	3	0	0
31歳	4,263	406	1,017	2,584	251	5	0	0	0	0	5	0	0
32歳	4,046	232	712	2,748	344	9	1	0	0	0	10	1	0
33歳	3,785	121	479	2,638	531	15	1	0	0	0	16	1	0
34歳	3,668	59	323	2,552	711	22	1	0	0	0	23	1	0
35歳	3,629	25	240	2,276	1,051	37	0	0	0	0	37	0	0
36歳	3,606	20	162	2,078	1,304	42	0	0	0	0	42	0	0
37歳	3,778	15	146	1,868	1,672	77	0	0	0	0	77	0	0
38歳	4,117	10	113	1,748	2,124	122	0	0	0	0	122	0	0
39歳	4,707	12	100	1,562	2,833	200	0	0	0	0	200	0	0
40歳	5,425	9	120	1,550	3,446	297	3	0	0	0	300	3	0
41歳	4,817	10	107	1,137	3,170	392	1	0	0	0	393	1	0
42歳	4,406	5	76	937	2,903	478	6	1	0	0	485	7	1
43歳	3,840	9	61	745	2,407	606	11	1	0	0	618	12	1
44歳	3,335	5	52	580	2,009	671	17	1	0	0	689	18	1
45歳	2,905	8	48	450	1,674	707	18	0	0	0	725	18	0
46歳	2,632	5	40	392	1,407	758	30	0	0	0	788	30	0
47歳	2,600	9	50	331	1,263	900	47	0	0	0	947	47	0
48歳	2,310	9	29	265	1,035	890	80	2	0	0	972	82	2
49歳	2,632	7	28	314	1,041	1,125	113	4	0	0	1,242	117	4
50歳	2,921	15	41	329	1,102	1,221	199	14	0	0	1,434	213	14
51歳	3,133	14	56	313	1,149	1,319	267	14	1	0	1,601	282	15
52歳	3,189	29	42	354	1,034	1,397	300	30	3	0	1,730	333	33
53歳	3,156	10	44	311	909	1,414	416	45	7	0	1,882	468	52
54歳	3,576	16	51	339	908	1,591	592	64	15	0	2,262	671	79
55歳	3,670	17	76	383	871	1,501	676	126	19	1	2,323	822	146
56歳	3,703	16	71	397	845	1,455	724	168	26	1	2,374	919	195
57歳	3,428	15	64	355	717	1,277	723	227	47	3	2,277	1,000	277
58歳	4,088	19	104	534	803	1,318	898	307	92	13	2,628	1,310	412
59歳	4,278	23	118	550	814	1,330	925	384	122	12	2,773	1,443	518
60歳	945	59	91	526	191	49	17	9	3	0	78	29	12
61歳	736	68	83	409	139	29	6	0	2	0	37	8	2
62歳	478	48	55	267	85	12	7	2	1	1	23	11	4
63歳	51	6	4	25	7	6	3	0	0	0	9	3	0
64歳	42	3	4	19	6	10	0	0	0	0	10	0	0
65歳	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0

※ 各年齢における、最も人数の多い階級を網掛け表示した  
 ○ は、最大値

階級別・年齢別 消防吏員数(平成27年4月1日現在)



## 消防学校教育訓練の学科別・設置者別状況

(平成26年度実績)

学科 消防学校	専科教育							幹部教育		
	警防科	特殊 災害科	予防 査察科	危険物 科	火災 調査科	救急科	救助科	初級 幹部科	中級 幹部科	上級 幹部科
合計	32	26	39	19	37	53	48	32	32	21
実施率	58.2%	47.3%	70.9%	34.5%	67.3%	96.4%	87.3%	58.2%	58.2%	38.2%
北海道	○	—	○	○	○	○	○	—	○	—
青森	○	—	—	—	○	○	○	—	○	—
岩手	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○
宮城	○	—	○	—	—	○	○	○	—	—
秋田	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—
山形	○	—	—	○	—	○	○	—	○	—
福島	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—
茨城	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—
栃木	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
群馬	○	—	○	○	○	○	○	—	○	—
埼玉	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—
千葉	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—
東京	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—
新潟	○	—	—	○	—	○	○	—	○	—
富山	○	○	○	—	—	○	—	○	—	○
石川	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—
福井	○	—	○	○	—	○	○	—	○	○
山梨	○	—	○	—	○	○	—	○	—	○
長野	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
岐阜	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—
静岡	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○
愛知	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—
三重	○	—	○	○	—	○	○	○	○	—
滋賀	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
京都	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
大阪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
兵庫	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○
奈良	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—
和歌山	—	○	—	—	—	○	○	○	—	○
鳥取	○	—	○	○	—	○	—	○	—	—
島根	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—
岡山	○	—	○	—	○	○	○	○	—	—
広島	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—
山口	—	—	○	—	○	○	○	—	○	—
徳島	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○
香川	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—
愛媛	○	—	○	—	○	○	○	○	—	—
高知	○	—	—	—	○	○	○	—	○	—
福岡	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○
佐賀	—	○	○	—	○	○	—	—	—	—
長崎	—	—	○	—	○	○	○	○	○	—
熊本	○	—	—	○	○	○	○	○	—	○
大分	—	—	○	—	—	○	○	—	○	○
宮崎	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
鹿児島	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—
沖縄	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—
県・計	29	20	32	18	31	45	40	24	24	15
県・実施率	61.7%	42.6%	68.1%	38.3%	66.0%	95.7%	85.1%	51.1%	51.1%	31.9%
札幌市	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○
千葉市	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—
横浜市	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○
名古屋市	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都市	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
神戸市	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
福岡市	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—
東京消防庁	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○
政令市・計	3	6	7	1	6	8	8	8	8	6
政令市・実施率	37.5%	75.0%	87.5%	12.5%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%

     は、実施予定率50%以下

消防学校教育訓練の学科別・ブロック別状況

(平成26年度実績)

学 科 ブロック別消防学校		専科教育						幹部教育			
		警防科	特殊 災害科	予防 査察科	危険物 科	火災 調査科	救急科	救助科	初級 幹部科	中級 幹部科	上級 幹部科
東北・北海道⑧	北海道	○	—	○	○	○	○	○	—	○	—
	青森県	○	—	—	—	○	○	○	—	○	—
	秋田県	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—
	岩手県	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○
	山形県	○	—	—	○	—	○	○	—	○	—
	宮城県	○	—	○	—	—	○	○	○	—	—
	福島県	—	—	○	—	—	○	○	○	—	—
	札幌市	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○
小計		7	2	5	2	5	8	8	4	5	2
関東⑬	東京都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	神奈川県	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—
	千葉県	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	埼玉県	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—
	山梨県	○	—	○	—	○	○	—	○	—	○
	茨城県	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—
	群馬県	○	—	○	○	○	○	○	—	○	—
	栃木県	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
	新潟県	○	—	—	○	—	○	○	—	○	—
	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	東京消防庁	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○
横浜市	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	
千葉市	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—	
小計		8	8	9	5	9	12	11	6	9	4
中部⑧	愛知県	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—
	岐阜県	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—
	静岡県	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○
	石川県	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—
	福井県	○	—	○	○	—	○	○	—	○	○
	富山県	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○
	三重県	○	—	○	○	—	○	○	○	○	—
	名古屋市	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小計		5	3	5	6	4	8	7	5	5	4
近畿⑦	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
	兵庫県	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○
	和歌山県	—	○	—	—	—	○	○	○	—	○
	滋賀県	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
	奈良県	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—
	京都市	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
神戸市	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
小計		5	7	6	3	7	8	8	6	5	6
中国・四国⑧	山口県	—	—	○	—	○	○	○	—	○	—
	広島県	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—
	岡山県	○	—	○	—	○	○	○	○	—	—
	島根県	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—
	鳥取県	○	—	○	○	—	○	—	○	—	—
	香川県	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—
	徳島県	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○
	愛媛県	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—
高知県	○	—	—	—	○	○	○	—	○	—	
小計		5	3	7	1	7	8	7	6	3	1
九州⑧	福岡県	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○
	佐賀県	—	○	○	—	○	○	—	—	—	—
	長崎県	—	—	○	—	○	○	○	○	○	—
	大分県	—	—	○	—	—	○	○	—	○	○
	熊本県	○	—	—	○	—	○	○	○	—	○
	宮崎県	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
	鹿児島県	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—
	沖縄県	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—
福岡市	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—	
小計		2	3	7	2	5	9	7	5	5	4

は、ブロック内で実施する消防学校が、1以下を示す。  
 は、ブロック内で実施する消防学校が、2を示す。

## 消防職員のライフサイクルと教育訓練の関係

到達階級	消防士 消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監 以上
主な 業務内容	ポンプ隊員 機関員 救急隊員 救助隊員		ポンプ隊長 救急隊長 救助隊長	係長 (大隊長)	警防課長 予防課長 本部課長 消防署長	消防長 次長
	警防業務	警防業務 予防業務	警防業務 予防業務 総務業務	警防業務 予防業務 総務業務		
中心年齢層 (歳)	22~29 28~47	31~50	41~53	48~55	53~57	55~58
消防大学校				幹部科 (32日) e-ラーニング による事前学習		新任消防長・ 学校長科 (12日)  上級幹部科 (12日)
消防学校で 実施中の 研修内容 基準 H27.4.1~	初任教育 (800時間)	初級幹部科 (70時間)	中級幹部科 (49時間)	上級幹部科 (21時間)		
		警防科(70時間) 特殊災害科(49時間) 予防査察科(70時間) 危険物科(35時間) 火災調査科(70時間) 救急科(250時間) 救助科(140時間)				